

令和元年度 第1回京田辺市環境基本計画推進委員会 議事録

日時：令和元年度7月10日（水）13:30～16:00

場所：京田辺市保健センター第1保健指導室

<出席者>

岡本委員、秋月委員、郡嶋委員長、光田職務代理、山本委員、荒川委員、山下委員、米田委員、林委員、安岡委員、太田委員、寺本委員、森田委員、西田委員、中嶋委員、野口委員

（欠席：尾谷委員）

<次第>

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員会委員等紹介
- 5 委員長あいさつ
- 6 審議及び報告事項
 - （1）京田辺市第2次環境基本計画の中間見直しについて
 - （2）その他
- 7 閉会

<資料>

- 1 京田辺市第2次環境基本計画の中間見直しについて
- 2 第2次京田辺市環境基本計画中間見直しスケジュール（案）
- 3 市民・事業者アンケート調査 実施概要について
- 4 ワークグループの開催について（案）
- 5 第2次京田辺市環境基本計画進捗状況

<1. 開会>

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただき厚くお礼申し上げます。お手元にお配りしております次第に基づきまして、進行させていただきます。それでは、早速ではございますが、上村市長より委嘱状の交付を行わせていただきます。

<2. 委嘱状交付>

委嘱状の交付（省略）

<3. 市長あいさつ>

上村市長のあいさつ（省略）

<4. 委員会委員等紹介>

事務局：続きまして、本日も出席いただいております委員の紹介をさせていただきます。お手元の京田辺市環境基本計画推進委員名簿をご覧ください。

○委員の紹介（省略）

○資料の確認（省略）

○傍聴者の確認

事務局：本委員会は、京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針に基づき、公開とし傍聴者の定員は10名程度として、あらかじめホームページにて公開し、傍聴席を設置しております。現段階での傍聴者は無し、ということをご報告します。

○委員長の選出

事務局：続きまして、委員会規則第3条第1項の規定による委員長の選出をお願いしたいと存じます。

事務局：事務局提案ではございますが、現行計画作成時に委員長として推進委員会をおまとめいただきました郡寫委員に引き続きお願いしては、とありますが、いかがでしょうか。

会場：異議なし

事務局：ありがとうございます。異議なしのお声をいただきましたが、郡寫委員よろしいでしょうか。

委員長：承知しました。

事務局：それでは、委員長を郡寫委員をお願いしたく存じます。郡寫委員には委員長をご快諾いただき、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

<5. 委員長あいさつ>

委員長の郡寫委員のあいさつ（省略）

事務局：ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。ここで、上村市長は公務の関係で、大変失礼とは存じますが、ここで退席させていただきます。

○職務代理者の指名

事務局：続きまして、委員会規則第3条第3項にて、委員長が職務代理者を指名することとなっております。委員長より職務代理者の指名をお願いいたします。

委員長：光田委員を職務代理者として指名いたします。

事務局：ありがとうございます。光田委員、ただ今、委員長よりご指名がございましたがよろしいでしょうか。

委員：承知しました。

事務局：光田委員には、職務代理者をご快諾いただき、ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

事務局：只今から、委員長に進行をお願いいたします。

< 6. 審議及び報告事項 >

(1) 京田辺市第2次環境基本計画の中間見直しについて

《事務局より説明》 ※資料1、資料2

委員長：只今、事務局より資料のご説明いただいたところで、分かりにくい所やご質問があれば、ご意見をいただきたい。

委員：この委員会は今年度いっぱい終わるということでしょうか。

委員長：その通りです。この委員会の役割は計画の中間見直しを目的に開催いたします。

委員：第2次京田辺市環境基本計画を改めて読ませていただいたが、きょうたなべ環境市民パートナーシップの名前が21回も出て来ました。行政と市民や市民団体とのパートナーシップのあり方について見直しが必要であると思いました。

委員長：今回の中間見直しで、もう一度、京田辺市におけるパートナーシップのあり方について考える必要があります。これまで、地域の活性化と環境を一緒に考えて来たのか、一般市民を巻き込んで来たのかを振り返り、今回の見直しに反映できると良いと思います。若い世代の代表として大学生にも今回の委員会には委員としてご参加いただいています。若い方のご意見もお聞きしたい。

委員：同志社大学で同志社ローム記念館プロジェクト「えこまな@京田辺」として環境教育の普及を主な目的として活動しています。活動場所は、主に京田辺市内の小学校で活動です。これまで、自然環境や環境保全を主なテーマにした活動を行っています。子どもたちにとって自然を守るなど行動につながるものや、自分で考えるきっかけになればと思っています。

委員長：現在はどこで活動しているのですか。

委員：普賢寺小学校で活動しています。

- 委員長：具体的にはどんな取り組みをしているのでしょうか。
- 委員：現在は教材開発の段階で、京田辺でよく見られる植物を宝探しの形式で実施しています。
- 委員：メンバーは全体で何人ですか。
- 委員：19人で活動しています。ただ、同志社ローム記念館プロジェクトは、毎年、公募されるので、一年ごと登録しての活動となっています。
- 委員：植物は基本的に動かない、子どもは動いているものに興味があります。また、食べられるもの動くものは生きていく上でのキーワードです。参加者が本当に楽しんでいるかどうか、環境がテーマでも楽しんで取り組めないと興味を持って参加してもらえないと思います。
- 委員長：環境への関心は、環境教育など教育のやり方によるものが大きいと感じています。まずは環境を理解していくこと、どのように基本的な知識を身に付け、環境に好奇心をどう持たせていくのか、身の回りに見つけていくのが大切です。
- 委員：きょうたなべ環境市民パートナーシップの活動も最初の頃は小学校から講師の依頼も多くありました。最近では、学校の先生方が忙しくなったことから難しい状況です。先日、小学校の校長会にきょうたなべ環境市民パートナーシップの自転車の活動メンバーが取組について打診したところ、現在、学校側も多種多様な対応があり忙しく対応できない。との返答でした。これから、子どもたちにどのように伝えていけるのか、学校で出前授業をしましょうという考え方が困難になって来ているので、難しい面があります。
- 委員長：そこは学校の先生方のせいにははいけないと思います。アプローチの仕方や取組に工夫が必要となって来ています。
- 委員：木津川で年3回、木津川レンジャーを開催していますが、この取組はものすごく人気があり、募集をかけると直ぐに埋まる状況です。森の中で遊んでみるなど、楽しい体験型の取組を入れつつ、若い人がやっていくことが重要です。若い人の組織を拡大しないと難しいと思います。
- 委員長：きょうたなべ環境市民パートナーシップの取組では里山ではどんな活動をしているのでしょうか。
- 委員：自然チームでは、野鳥の観察会やどんぐり工作などは人気がある取組です。今後は、日本での生育が確認されているタケが21種類あると言われており、その内、14種類が京田辺にあると聞いているので、それを生かした活動ができないかと考えています。
- 委員長：教育は大変重要な観点であり、今回の見直しの中でも、議論を深めていきたいと思っています。その他、気になる点などはありませんか。
- 委員：京田辺の環境が良くなったということをどのように測るのか、現在の形では分かりにくいと思います。エコパークでは、10月に先進事例視察として豊岡市の

コウノトリの取組を見に行く予定ですが、現在の京田辺市の自然環境の状況がどのように変わっているのか市民にも分かりやすく示すものが必要であると思います。

委員長：ここへ来て、どうして市民の参加が必要なのか、改めて考える必要があると思います。例えば、あなたの近くの桜の開花の写真を送ってください。など、市民が気楽に取り組む事ができる取組が求められています。また、サクラ、ホタル、セミの抜け殻などの状況について、市民に対して募集をかけて、データ集めに取り組んでいる地域もあります。やはり、子どもたちや市民をどのように教育するのか、市民が環境に対する気づきをするきっかけとなる取組が必要です。

委員：コバナノワレモコウは京田辺にしかない。これも京田辺の環境の特徴です。また、スマホを使って投稿できるようなアプリを作るなどの取組を行っている地域も出て来ています。

委員長：環境保全の中に市民が参加できる仕組みを作ることは重要なことであると思います。

委員：先進事例として、京都市では環境保全に市民が参加するアプリの取組がはじまっています。

委員：京都市事例は農業被害の面から京都府と連携して取り組んでいるとお聞きしています。また、京都市には子どもたちが遊べる自然環境学習施設があります。

委員長：京都市はごみ減量の取組にもすごい取組があります。私自身も関わって来ましたが、市も財政難であるので、3年間の間に組織化し、学区の中で取り組んで来たかを確認し、それらから、例えば角掃きをしようということになりました。取組のお礼として、京都市交通局の500円交通カードをお渡ししました。こと取組は京都市の交通局の振興と環境の取組が一石二鳥で行えることに特徴があります。環境に関する取組を行うことによって、他の面でも良いことがある一石二鳥であることがキーとなっています。京都市はごみ袋の有料化による収益で市民提案の取り組みについて公募をしています。エコクッキングなど市民からの提案を実現できています。京都府でも地球温暖化防止活動推進センターを位置付けることによって、推進員を育て、パートナーシップを頑張っています。このように市民を巻きこむが重要です。

委員：どうしても、取り組みを大きくする話が多くなりがちですが、コンパクトな範囲や、現状で動きがある所から考えることも大切です。最近の組織は楽しみながら活動を行っている人が多く、いやいやながら活動している人は少ない状況です。

委員長：昔は、環境活動も我慢が多かったが、現在は、目的と手段が変わって来ている状況です。楽しみながら活動しつつも、結果的に意味のある事だと理解してい

ただくことが必要です。

委員：少数精鋭のチームを作りやすい時代になって来ています。市民に活動を押し付ける必要はないと感じています。それぞれの活動にはコーディネーター的な役割を持つ人がおり、参加者は基本的にはそれぞれ楽しんでやって、市民でやってみようという雰囲気があります。

委員長：京都には元々そのような気質があります。例えば、京都では喜ばれている習慣で、角はきがあります。これは奈良にもありますが、必ずしもどの地域でもこの習慣が喜ばれるとは限りません。ここで知恵を出さないとだめで、各地域でできることから始めてみるのが大切です。楽しいことをやって、それが少しずつ広げるのが理想です。情報は広い範囲に伝えるのも必要です。それぞれが得意な分野を活かして取り組みを進められるのが望ましいです。

委員：活動するには、予算が必要です。

委員長：京都市の取組では交通局が得をする構造になっています。知恵の出し方、情報の出し方に工夫が求められています。活動を進める上では、お金より集まる場所の問題が難しいことが多いです。行政も何を手助けすれば良いか、集まる人にとってウインウインの関係を出して行く事が重要です。

委員：大きな資本が欲しい情報はソフトとして新しい活用の余地が残っている領域であると思います。

委員長：以前、ポイ捨てされている空き缶についての調査を行った事があります。調査の際には、ポイ捨てされた空き缶のブランド名などについても整理しており、その調査結果は企業がお金を出しても欲しがりました。このように、価値のある情報は企業も欲しがり、売る事ができる。取り組みを行うのにお金がかからなくても、何に注目するかによって、売れることが散乱しています。知恵を出せばお金も集まって来て、拡がりが出てきます。

委員：お金が先か、目的が先かは難しい面もあるが、取り組みに新たな価値ができる事にも意味があります。

委員長：近年は、環境の価値が分かりにくく、理解出来なくなっている。環境の捉え方がかつてと変わって来ています。

委員：京田辺全体を見て、良いところや悪いところはあるのでしょうか。委員：京田辺は竹藪が多く、木が山になって来ています。また、茶畑に霜が溜まって収穫できない霜害が出ています。近年、禁猟区の指定される事でキジがものすごく増えました。ハクビシンやヌートリアなども増え、中山間には荒廃した所も増えて来ました。

委員：けいはんな丘陵で一番多い生き物はアライグマです。同志社大学の近くの竹林と耕地でも多く生息しています。また、竹林がイノシシのすみかとなっており、イノシシの数を減らそうとすれば、竹藪を切ってしまう事が良いです。

- 委員長：自然保護に取り組むのか保全に取り組むのかで話が随分と違って来ます。人間が賢く利用して行く事が大切です。これは自然保全の考え方で、まさに人間が介在しないと自然は守れない。この考え方が今の自然保護の流れを作ってきました。人間が手を入れて、自然が守られ、人間が守られる。これを、楽しみの仕組みとしてどう作るのか。ここに重要な意味があります。今回、予定されているワークグループの議論が楽しみです。中間見直しの中でどのような仕組み作りをするのかが重要になっています。
- 委員：市内の状況では、社会福祉協議会が事務局となって、もうすぐフードバンク京田辺が発足予定です。環境よりも福祉面からのウエイトが高くなっていますが、子ども食堂の佐野さんがメンバーとなっています。
- 委員：これまでも、せせらぎで週に1回、食事を作って提供しています。京田辺エコパークかんなびに、家庭で使いきれない物を置いていただければ、それらの取組に活かさせていただきます。
- 委員：賞味期限は最短で設定されており、また、その最短の設定を行う条件も、温度が高い所で保存したリスクを考えて行っています。ただ、賞味期限が切れたものは自己責任の上、持って帰ってもらえる方が安全であり、お志で対価を集めるなどは考えられます。
- 委員長：地域との繋がりの中で環境問題を考えていくことは大切です。
- 委員：最近砂糖にも賞味期限が書いてあるような状況です。
- 委員長：その他、何かご意見、ご質問はございませんか。ちなみにプラスチックの処理は今はどうなっていますか。
- 委員：プラスチックを市民は分別して出していますが、最終的にはどのような処理となっているのかわからない。適切に処理されているのかどうか報告がないことが疑心暗鬼を生じています。
- 委員：民間委託で一括処理。業者に有価物として燃料として処理してもらっています。
- 委員：サーマルリサイクルは国際的にリサイクルとして認められていないですね。その位置づけをきっちり説明しないと市民の気持ちが離れていくと思います。
- 委員長：ダイオキシンが出たので、厳しくなっています。
- 委員：トータルで考えると、灯油の使用量を削減する代わりにプラスチックを燃料にして燃やしましょうという考え方ですが、京都府から10年間ぐらい圧力がかかってきていました。
- 委員：食品ロスの話ですが、京都やましろの一番の販売物はカットねぎです。食料の供給量を研究すると残渣は減って行くことになります。販売量と購入量と消費量の関係を見ていく必要があると思います。
- 委員：野菜の天日干しをしなくなりました。最近、そのような知恵が無くなってき

ています。おばあちゃんの知恵がいなくなったとも言えると思います。こんな食べ方したら良いなどを料理教室で伝えていくことも考えられるのではないのでしょうか。

委員：自分自身を振り返るとなかなか難しいのではないかと思います。

委員長：環境だけを見ては難しい社会になって来ています。SDGs の考え方が求められています。

(事務局 資料3、4説明)

委員長：アンケート調査については、今までの項目と同じ項目で、変化を見ていきます。一部、新しい設問を入れるということです。ワークグループについては、今後詰めるということによろしいでしょうか。

委員長：よろしいということでご了解いただきました。

(事務局 資料5説明)

委員長：達成できなかった目標については、それぞれ理由があったということでありませう。その基準を変えれば守れるのか、ということについては、こういう所が目標年度に向けてまだまだ達成がなされていないということで、ご理解いただければと思います。何かご意見ございますか。

会場：特になし

委員：公害苦情件数について、集計や対応の均一化を図ることを検討されたことはあるのでしょうか。

委員長：また、どのような苦情が寄せられているのでしょうか。

事務局：受け付けている苦情は、7公害を基本に考え、その他に廃棄物、空き地、動物、生活環境に関することです。多いのは、不法投棄でH30は219件中95件です。2番目が空き地に関する苦情です。苦情がなくなるまで対応しています。3番目が野焼きに対する苦情です。対応の方法は現地確認し、必要に応じて状況を聞き、協力を求める形です。

委員：公には農業残渣以外の野焼きは禁止です。ただし新興住宅地が近いから、お互いが教育を含めた環境問題として考えていかなければならないと思います。近所に協力を求めることになると思います。

委員長：不法投棄については、パトロールを実施しているのでしょうか。

事務局：土地の所有者に通知を送っていますが、地元でない方は反応と意識が薄い状況です。

委員：年間1件程度は監視カメラで廃棄者を摘発しているのでしょうか。

委員長：京都の産業廃棄物協会もパトロールを実施しています。

委員長：どのようなものが廃棄されているのでしょうか。

事務局：テレビ、冷蔵庫、家財道具が多くなっています。中からは個人の書類が出てくることもあります。不法投棄する人とごみを出した人が違う場合もあります。ごみは、基本行為者が一番悪いということになっています。例えば、中から宛名の分かるハガキが出てきたからと言って、それ以上問えないのが実態です。

委員長：粗大ごみを有料化してから変化はあったのでしょうか。

事務局：家電4品目のリサイクルの有料化の時の方が変化がありました。

委員：無料回収業者による廃棄が多い印象です。

委員：粗大ごみの不法投棄は高速道路の側道が多いです。同志社山手などでも、監視カメラを付けた効果が大きいと感じています。

事務局：58件の苦情の内、37件はパトロールで対応しています。

委員長：市民が自分の身の回りの状況について気付く事が大切です。

委員：市内一斉清掃などには、事業所にも参加していただいているのでしょうか。

事務局：椿本さん、明治さんなど、事業所向けに発信していきたいと考えています。

委員長：商店街などの協力を求めるのも良いと思われます。

(3) その他

事務局：次回の委員会を10月に考えているので、よろしく願いいたします。

委員長：大勢の方が集まって色々な話を、和気藹々と時には喧嘩もしながら話あっていたいと思います。意思統一して、市民全体の代表として来ておられるので、忌憚の無いお話を今後ともお願いいたします。

事務局：本日も長時間、ありがとうございました。

<閉会>